

平成28年度第1回山梨県環境保全審議会鳥獣部会 会議録

1 日 時 平成28年7月12日(火)午後1時30分～午後3時

2 場 所 防災新館4階408会議室

3 出席者

委 員 (敬称略) 山本紘治、青木進、漆原正二、杉本光男、相馬保政、
藤巻光美、湯本光子、横内幸枝

委員10名中8名出席により、規定の定足数を充足

事務局 みどり自然課長 平塚幸美、総括課長補佐 瀧本勝彦
課長補佐 小野富夫、主査 小野一峰

4 傍聴人の数 0人

5 次第

- 1 開会
- 2 みどり自然課長あいさつ
- 3 部会長あいさつ
- 4 議事
- 5 その他
- 6 閉会

6 議題 (1) 甲斐駒特別保護地区の再指定について
(2) 三ツ峠特別保護地区の再指定について

7 議事の概要

1 開 会	
司会	ただいまから、山梨県環境保全審議会鳥獣部会を開催いたします。
2 みどり自然課長あいさつ	
みどり自然課長	みどり自然課長あいさつ
3 部会長あいさつ	
部会長	鳥獣部会部会長あいさつ
4 議 事	
司会	委員 10 名のうち、8 名がご出席頂いております。 山梨県環境保全審議会運営規定第 3 条第 2 項により、委員の過半数が出席しておりますので、部会の会議は成立しております。
議長（部会長）	それでは議事に入らせていただきます。 部会の議長は、山梨県環境保全審議会運営規程第 3 条第 1 項の規程によりまして、部会長がこれにあたることとなっております。 それでは部会長、よろしく願いいたします。
事務局	それでは、規程により議長を務めさせていただきます。 議事の進行に御協力くださいますようお願いいたします。 では、議事に入りたいと思います。 議題（ 1 ）甲斐駒特別保護地区の再指定及び 議題（ 2 ）三ツ峠特別保護地区の再指定について、一括して事務局から説明をお願いいたします。 それでは、ご説明させていただきます。 （案件説明） （資料 1 ）～（資料 3 ）について説明。

議長（部会長）	<p>それでは審議に入ります。 当該案件につきまして、意見、質問等がございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>鳥獣の生息状況が記載されているが、どのように確認しているのか。</p>
事務局	<p>今審議会に諮る前に、植物、哺乳類、鳥類といった各分野の専門家に、原案を確認いただき、現在の生息状況に即した修正を行いました。</p>
委員	<p>生息種の確認以外にも、生息数の確認も必要なこと。経費が必要であり、難しい点もあると思うが、いつか、時期をみて行うことが望ましい。</p>
事務局	<p>鳥獣保護管理等から、それぞれの地域の生物の状況等について報告を受け、ある程度の把握は行っております。</p>
委員	<p>管理方針として、定期的に巡視するとしているが、どのように行っているのか。</p>
事務局	<p>鳥獣保護管理員が巡視を行います。 また、高山帯では、県山岳連盟に委託し、山岳レインジャーによる巡視を強化しています。</p>
委員	<p>鳥獣保護区内で、ニホンシカの捕獲はできるのか。 ニホンシカの大量繁殖により、生態系全体が崩れていくことに懸念を持っている。</p>
事務局	<p>鳥獣保護区内においても、第二種特定鳥獣管理計画を定めた場合は、管理捕獲することができることになっており、山梨県においてはイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルについては第二種特定鳥獣管理計画を定め、狩猟期以外の時期にも管理捕獲を行っているところです。 ニホンジカの管理捕獲の実施地域について、1000m未満の標高が低い地域については、市町村等が実施主体となり、標高 1000m以上の鳥獣保護区内では県が実施主体となり、県</p>

委員	<p>猟友会に管理捕獲を委託実施しています。</p> <p>今回の甲斐駒、三ツ峠の両地域は、他県などからも登山等で訪れることが多い地域であり、誤解を受けないため、鳥獣保護区内においても、一定の獣種の捕獲は行っている旨周知したほうが良いのでは。</p>
事務局	<p>検討します。</p>
委員	<p>ニホンジカの捕獲実績はどうか。10年後に半減させていく方針であった筈だが、現状シカが減っていないと聞いている。</p>
事務局	<p>国が昨年公表した本県のニホンジカ推定生息数は、H24年度末時点で69,917頭とされ、これを受け、県では、H23年度末生息数をH35年度までに半減させる計画を策定した。</p> <p>計画達成のため、県では捕獲目標数を設定しており、昨年度は県内全体の捕獲目標数の14,000頭に対し、13,169頭のニホンジカを捕獲した。</p> <p>今年度は16,000頭を捕獲目標数としているところ。</p>
委員	<p>シカのような哺乳類について、広域で個体数を減少させたい場合、生息数の1/3を年間で捕獲等しなければ減少していかないとされている。</p>
事務局	<p>生息数の1/3の捕獲は大変難しい数字。</p> <p>しかし、捕獲目標数は近年増やし、実際の捕獲頭数も年々増えている中で、更に、出産数を減らすためメスジカの捕獲割合を高めるなどの工夫を行い、結果メスジカの捕獲割合が6割程度となっている。</p> <p>このような取り組みの結果、国がH27年度末に再度示した推定生息数全国合計のシカの増加率と比較したところ、山梨県での増加率は鈍化しており、全国と比較して成果は出てきていると感じている。</p>
委員	<p>ニホンジカの捕獲について、一番問題となるのは、死体の処理方法と聞く。山中に放置すれば、一般の方から文句があ</p>

事務局	<p>る。埋設する穴があれば有効と考えるがどうか。</p> <p>また、単に廃棄するのではなく、早川町などでは、ジビエとして活用したり、ドッグフードとして加工する場合もあると聞く。</p> <p>県として、処理について、どのような考えを持っているのか。</p> <p>県でも、捕獲した後の処理は問題と考えており、昨年までの3か年事業として、死体の埋設溝を設置した市町村への補助事業を行っていたが、利用したのは南アルプス市の一件のみだった。</p> <p>埋設溝の設置場所は、使いやすく、かつ人目に付かない場所でなければならず、動物の死体以外を投入されないよう管理が必要であり、また、クマが死体を食べることも想定されることから、人が近づかないよう注意する必要もあり、様々なクリアすべき問題があり、設置場所の調整が難しい。</p> <p>今年度は、県の直営事業として、北杜市内の標高が高い地域の県有林内に埋設溝を設ける予定。</p> <p>また、利活用の点では、県庁内でニホンジカの有効活用に係るプロジェクトチームを立ち上げ、みどり自然課を初め、畜産課等も参加し、販路の確保も含めたジビエの活用・ブランド化や、皮の活用等も検討していくところ。</p>
委員	<p>近年では、カモシカの増加も目立ってきている。天然記念物であり、捕獲できないことから、カモシカによる獣害を懸念している。</p>
委員	<p>カモシカは、ニホンジカと生息域が重複しており、これまで高山帯に生息していたカモシカの生息域に増加したニホンジカが侵出し、追いやられたカモシカが人目に触れる低山帯に下りてきたことが一因にあるのではないか。</p>
委員	<p>動物の記載名について、“キツネ”ではなく、“ホンドギツネ”といった学名で記載すべきではないか。</p>
事務局	<p>動物の法律等に記載すべき名称について、環境省に確認したところ、鳥獣保護管理法で記載されている場合はその名称を使用し、それに拠れない場合は環境省発行「日本野生鳥獣</p>

委員	<p>目録」で確認するのが妥当とのことだった。</p> <p>今回、その方針で記載内容の確認を行い、原案のとおり問題なく、また、他の鳥獣保護区等の記載も、同様の考えにより名称が記載されていることを確認した</p> <p>甲斐駒特別保護区の鳥類の生息にかかる記載で、クマタカなど高山性の猛禽類の記載がないが良いのか。</p>
委員	<p>当該エリアに、確かにクマタカ等は生息しているが、その生息域は、特別保護地区が位置する高標高域ではなく、もう少し低い地域に生息しているため、特別保護地区にかかる記載には不要と考える。</p>
事務局	<p>甲斐駒鳥獣保護区の指針の生息域の記載の中では、“クマタカ等の猛禽類”という記載がされている。</p>
委員	<p>甲斐駒特別保護地区以外の鳥獣保護区において、最近の調査によると、トガリネズミが2種類分布していることが判明した。トガリネズミには、シントウとアカシの2種類あり、アカシについては、低標高域でも見つかった。特別保護地区以外でも多種多様な鳥獣がいる。</p>
事務局	<p>現在公示している甲斐駒鳥獣保護区の指針の生息域の記載の中で、既に“トガリネズミが確認され”と記載されている。</p>
議長（部会長）	<p>それでは、このあたりで意見を集約したいと思います。</p> <p>甲斐駒特別保護地区の再指定及び三ツ峠特別保護地区の再指定につきまして、原案のとおり再指定することとしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議長（部会長）	<p>=（異議なし）=====</p> <p>甲斐駒特別保護地区の再指定及び三ツ峠特別保護地区の再指定は相当であると承認されました。</p> <p>それでは、甲斐駒、三ツ峠の両特別保護地区につきまして、委員の皆様の御承認をいただきましたので、ただ今の審議の</p>

結果を、7月26日に開催される環境保全審議会に報告させていただきます。

これで、本日予定していました審議案件は終了いたしました。

これで議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

5 その他

司会

山本部会長様、議長ありがとうございました。
続きまして、事務局から、報告事項がございます。
・第12次鳥獣保護管理事業計画について
一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。
(報告事項説明)
(報告資料)について説明。

司会

当該報告につきまして、意見、質問等ございましたらお願いいたします。

(質疑応答なし)

6 閉会

司会

以上をもちまして、本日の鳥獣部会を閉会いたします。
本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。